

江戸時代に契沖が、この様子を「山とのみ見ゆるもす野のみささぎに高津の宮の昔をそおもふ」と詠んでいるように、訪れた多くの人々は単に山をみるだけではなく、古墳時代の情景を思い浮かべ、陪塚を従えた巨大な古墳を造りえた大王の存在に、畏敬の念を抱くなど特別な思いをはせる。

一方、地域住民にとっても、古墳は生活に密接した存在であり、かつては破壊の危機に瀕する古墳を守り、御陵通の整備に対する協力などを行ってきた。現在でも、古墳の清掃活動など継続して行うなど、住民が積極的に古墳の保存や市街地環境の向上にかかわっている。

このように、百舌鳥古墳群の周遊は単なる見物ではなく、古墳という巨大な建造物を体感し古代に思いをはせる来訪者と、古墳を守り良好な環境を維持・向上する地域住民との融合が生み出す、堺市独自の活動といえる。

伝統行事・祭礼にみる歴史的風致

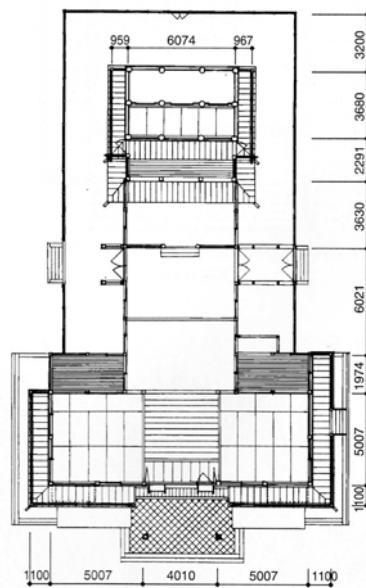
百舌鳥八幡宮は、百舌鳥古墳群内に位置している集落（近世は本町、赤畑町、梅北町、中百舌鳥町、陵南町、西之町、梅町、土師町の8集落、近代以降は土塔町が加わる）を氏子とする神社である。

社殿は本殿との間に幣殿を設ける権現造りであり、幣殿の両側に東西の唐門がつく。本殿は、三間社流りで、屋根は檜皮葺である。和泉地方の特色である向拝三間の中央間の頭貫を省略したもので、組物や臺股に極彩色を施した華やかな建物である。享保11年(1726)の棟札が残されている。また、境内には樹齢700~800年ともされるクスの古木があり、大阪府の天然記念物に指定されている。

最も古い史料は、石清水文書である『宮寺縁事抄』において、仁平2年(1152)の記録に、山城石清水八幡宮の末社としての「万代別宮」がみえ、これが現在の百舌鳥八幡宮に比定されている。当社は石清水八幡領の荘園である「万代庄」の鎮守社として祀られ、社領管理をしていたとされている。また、正応2年(1289)の「和泉国神名帳」には、「従五位上毛須社」とみえる。

また、近世には、御廟山古墳を百舌鳥八幡宮の奥の院として祀っていた。現在も、後円部には延享4年(1747)銘の石灯籠が残されている。当時は、毎年正月に、古墳の濠を渡って奥の院までお参りを行っていた。この際、精進潔斎を行っていたと伝えられている。明治維新後は、官有林となり、のちに宮内庁により百舌鳥陵墓参考地とされたことで御廟山古墳への立ち入りが禁じられた。

また、御廟山古墳の東側に位置する高林家は、大庄屋をつとめており氏子の中心的な役割を担っていた。主屋を含めた屋敷は国の重要文化財に指定されている。屋敷地は南に緩やかに傾斜しており、東側には長屋門を配置し、三方を白漆喰の土塀をめぐるしている。塀の内側には、主屋・土蔵・不動堂・稻荷社



百舌鳥八幡宮 社殿平面図



百舌鳥八幡宮



御廟山石灯籠

があり、建物と山林を含めた敷地全体が、江戸時代・近畿地方の大規模な庄屋屋敷の構えを良く残している。主屋は、安政2年（1855）に大坂川口奉行所に提出した「由緒書」の内容や、天正11年（1583）付けの万代寺の年貢を従来どおりとする内容の書状、建物の構造から、天正11年以前からこの地に位置している。切妻造の茅葺屋根で、棟に大きな雁振瓦をのせている。この屋根の形式は「大和棟」ともいわれ、大阪府と奈良県北部にかつては数多く見られた特徴的な民家である。



高林家住宅

内部は約半分を土間とし、大きな梁が架けられ雄大な空間を作っている。昭和52～54年（1977～1979）の保存修理工事により、建築当初の天正年間（1573～1592）には屋根形式が入母屋造であったが、後の増改築により座敷や玄関などが整えられ、18世紀の終わり頃に現在の姿となったことがわかった。

百舌鳥八幡宮では、伝統行事として秋祭りである「月見祭」が、正月には氏子の間で「百舌鳥精進」が行われている。

百舌鳥八幡宮の「月見祭」は、「宵宮、当日、後宴」と言われ、旧暦8月15日の中秋の名月とその前夜、3日目の相撲大会という日程であった。後に相撲大会がなくなり、現在では仲秋の名月に近い土、日曜日に開催している。豊作祈願と満月を祝う風習とが合わさって神社の祭りになったものといわれ、梅町で文政年間の太鼓を使用していることから、200年以上の伝統がある。当初は、だんじりを用いた祭礼であったが、明治から大正へ元号が変わったことをきっかけに、梅町がだんじりからふとん太鼓へ変更した。当時は、だんじりとふとん太鼓を併用した祭りとなったが、昭和3～5年（1928～1930）には、その他町会もふとん太鼓を用いるようになった。



百舌鳥八幡宮秋祭り「月見祭」

その年の祭りの取り仕切りは、氏子各町が一年交代の持ち回り制で請け負い、その当番は「年番」と呼ばれている。当日のスケジュール管理や各町への指示、また警察への事前協議などを担当する。また、「参会」が祭りの前に開かれ、宮入・宮出・境内のふとん太鼓設置場所を抽選で決める。

ふとん太鼓は、太鼓を仕込んだ台の上に朱色の座布団を5段重ねにした造りで、高さ約4メートル、重さ約3トン。約70人で担ぎ、「べーらべーらべらしょっしょい」という独特のかけ声と太鼓の音に合わせまちを練り歩いた後、神社に奉納される。ふとん太鼓の太鼓台では、太鼓叩きの子どもたちが次のような囃し歌を歌う。



梅町ふとん太鼓庫

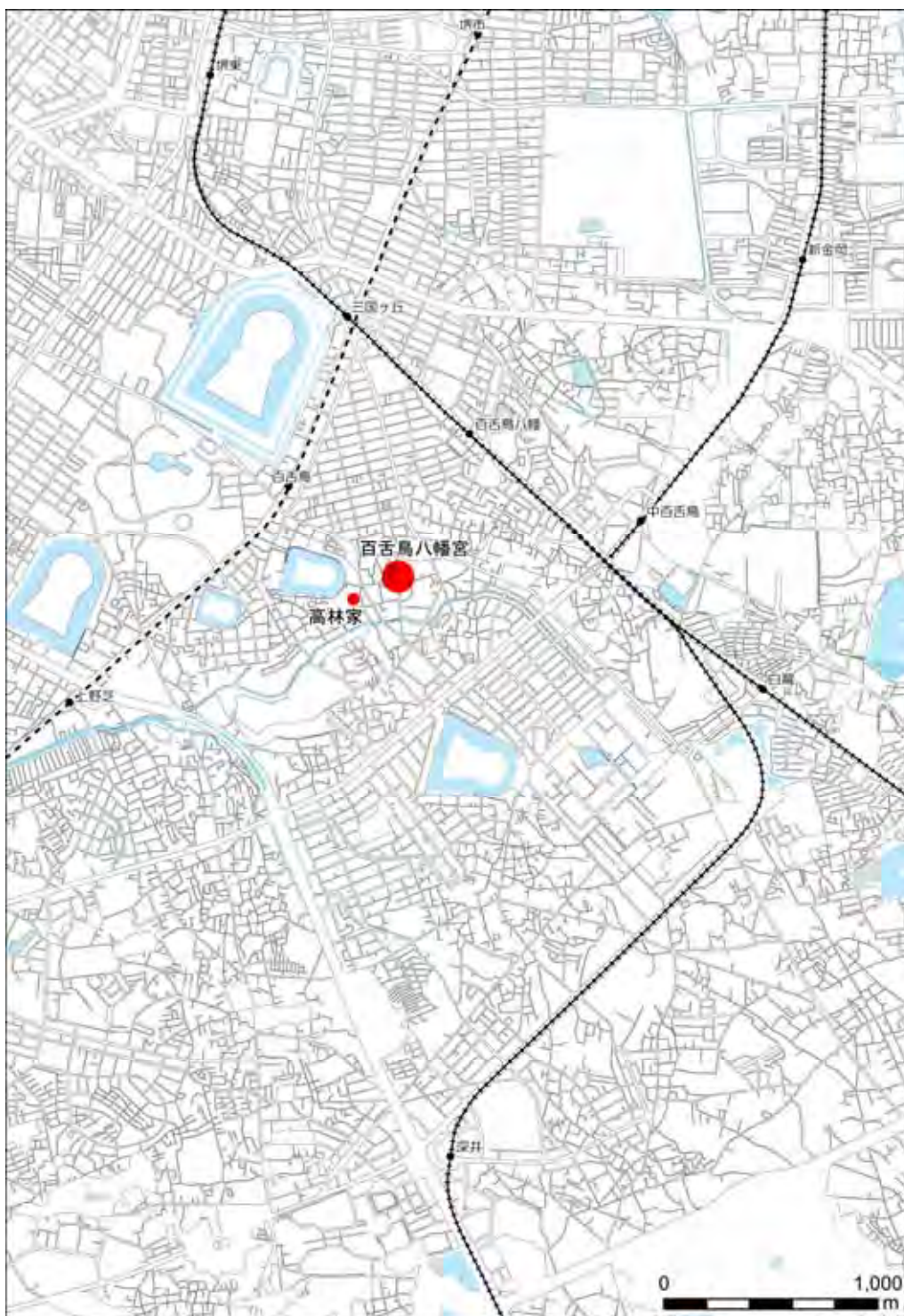
石山の秋の月 月に叢雲 花に風
風の便りに阿波の島 縞の財布に五両十両
ごろごろ鳴るのは何じやいな
地震 雷 あと夕立
べーらべーらべらしょっしょ



「月見祭」巡行

現在、ふとん太鼓は氏子9町より奉納される。宮入日には、各町ふとん太鼓は、午前11時より約1時間ずつ順に境内を練り歩き、運行は夜10時30分まで続く。宮入のスタイルは各町の青年団が工夫して趣向を凝らしており、いかにして魅せるかを競い合っている。宮出日も、同様に午前10時より各町順々に約1時間ずつ境内を練り歩く。

さらに、月見祭とあわせて方生祭（放生会）という、生き物の成長を祈る神事が行われる。日曜午前に各町の満4～6歳の男女児約80名の奉仕により境内の放生池に稚魚を放つ。かつては神輿が百舌鳥川に架かる石橋の上にいる際に、橋の上から西向きに鷺や鳩など鳥を放っていた。当時は百舌鳥川を放生川（はせがわ）とよんでいた。



「月見祭」ふとん太鼓巡行図(調査中)

百舌鳥精進の風習は、百舌鳥八幡宮における江戸中期の「八幡大菩薩縁起」に記されており、正月三が日は、肉や魚介類を食べることを避け、身を清め、心を真にして精進潔斎するというものである。

この精進潔斎のようすは、民俗学者である折口信夫氏が大正3年(1914)に記した「三郷巷談」のなかで詳細に述べている。これによると、起源には二説あり、疫病が多かったところを八幡様が救ってくださったので、その時の誓いにより精進潔斎をするというものと、弘法大師がこの村を訪れたときに、村の水が悪かったので、水を良くしてくださったことから、村人が精進潔斎を誓った、というものがある。

この精進潔斎は、百舌鳥八幡宮の宮司をはじめとして、百舌鳥八幡宮の氏子の間で地域をあげて続けられている。高林家では、年末にすす払いをし、もちつきをしてから精進に入る。料理は肉や魚を絶ち、出汁も鰹節を避け、昆布を使用する。大晦日の夕方に3日分のお雑煮を炊く。元旦の朝には、男性が雨戸を開け、灯明をともし、線香をあげることでお参りをする。その後お雑煮を炊き、神仏にお供えをする。食事は「お祝い」といい、全員でお膳を囲む。精進料理は3日間続けられる。1月3日の昼の食事の後、夜は「精進あげ」として魚と鳥を食べることができる。小正月の15日までは、豚や牛などの四足の動物の肉を絶っている。小正月には、小豆粥を炊き神仏に供え、小正月の終わりとともに百舌鳥精進が終わる。

かつては、百舌鳥精進の期間中は精進を行わない他地域の人々との接触も避けていた。また、百舌鳥地域の外に嫁ぐ際は精進潔斎の継続が困難であることから、百舌鳥八幡宮で「別火の儀」という儀式を行うことで、これ以後精進をする必要を絶っている。

月見祭は、近代においてだんじりからふとん太鼓へ祭礼の一部が変わりながらも、百舌鳥八幡宮の氏子により、現在に至るまで継続して行われている。さらに、各町が世代を越えて独自の演出を工夫しながらふとん太鼓を運営している。このような仕組を通じて地域の人々の中での顔見知りの関係を構築できており、祭りが地域におけるコミュニティの求心力となっている。

一方、百舌鳥精進は、百舌鳥八幡宮の氏子の間で地域をあげて取り組む精進潔斎である。近年は実施しない家もあるが、期間を短縮して元日だけ精進潔斎をするなど、住民が方法を変えながらも、正月の伝統行事を現在も守り続けている。



百舌鳥精進

2.環濠都市の歴史的風致

堺は平安時代末期、上町台地西側の南北に連なる砂堆上に市場や港が形成されたまちである。この頃の港は北部のザビエル公園付近にあったとされる。

鎌倉時代以降は、和泉と摂津の国境となっていた大小路をはさんで南北に分かれ「堺北荘」と「堺南荘」という荘園として発展し、中世には有力町衆によって構成された「会合衆」による自由都市として、勘合・南蛮貿易の拠点として発展した。宣教師も多く訪れ、永禄4年(1561)ポルトガル人宣教師ガスパル・ビレラが本国に対して、「此町はベニス市の如く執政官に依りて治めらる」(『耶蘇会士日本通信』)と記録している。さらに天文12年(1543)の鉄砲伝来後は、鉄砲の一大生産地としても栄

えた。古くから交通の要衝として発達し、堺を起点あるいは通過する街道、紀州街道、熊野街道、竹之内街道、長尾街道、高野街道の五街道が通じた。

この当時の町割は、近年進む発掘調査によれば、現在の町割とは全く方向性の異なる自然地形や条里等に規定された複数の街区パターンが混在し、その街区は直線的な道路が規則的に直交していた。当時の濠は都市外周を囲う「惣構え堀」的な環濠だけでなく、都市内部を縦横に走る内濠も存在していた。この様子を「町は甚だ堅固にして、西方は海を以て、又他の側は深き堀を以て囲まれ、常に水充滿せり」と宣教師ガスパル・ビレラは永禄5年(1562)の書簡で報告している。



堺環濠都市全景



「環濠の歴史的風致」における歴史上価値の高い建造物と伝統的活動など

繁栄を極めた中世の都市域は、慶長 20 年(1615)の大坂夏の陣では「此悲しむべき火災のため、二万の家屋は火になめられ、非常なる経費を投じたる多くの偶像の寺院も共に焼失せり」と宣教師の書簡(『日本史』)に記されたように大被害を受けた。

江戸時代に入ると、徳川幕府の天領として、中世には濠の外であった堺廻り村落の田地が新たに濠内の市街地に編入され、都市域は中世よりも一回り大きく拡大した。元和元年(1615)からは、「元和の町割」といわれる都市全域を対象とした統一的な街区整備が実施された。環濠都市内では現在もこの町割が街区構成の基本となっている。南北 3 キロメートル、東西 1 キロメートルに及ぶ区域とし、海に面した西方を除く北・東・南の三方に濠がめぐらされた。宝永元年(1704)、大和川が河内平野の洪水被害を防ぐ目的で、堺の北から大阪湾にそそぐよう付け替えられると、土砂の堆積により海岸が埋まり、新たに新田が形成された。港や海岸が埋まったことから土居川の水が海へ流れなくなったため、旧海岸線沿いに新たに濠(現在の内川)が作られ土居川と内川がつながり、現在の環濠の形態となっている。

区画は、東西の大小路通と南北の大道筋(紀州街道)を直交させ、各々並行させて一区画南北 60 間、東西 19~23 間の長方形の短冊型地割とし、両側町を形成する。この地域は、今も古い街区や濠などの骨格をとどめつつ、伝統産業である刃物や線香などの伝統産業を継承した職住一体の生活様式が伝わる。また、それまで市中に散在していた寺院が集められ、環濠東端の農人町の内側に、南北に連なる寺町が形成された。

明治 5 年(1872)の町名改正では、独立した「町」が「東 1 丁」や「西 2 丁」といった町名に変わったが、町を細分する意味合いを持つ「丁目」はなじまず、町と同格の意味で現在も市域の多くでは、町名の丁目には「目」が用いられていない。

明治以降も商工業都市として発展を続け、大阪と和歌山をつなぐ紀州街道には、明治 44 年(1911)に阪堺電車が開通し、今も「チンチン電車」として多くの市民に親しまれている。



元禄 2 年(1689 年)「堺大絵図」と現在の市街地の比較



堺市全図 及商工業独案内(明治 24(1891))



チンチン電車(阪堺電軌阪堺線)

伝統産業にみる歴史的風致

環濠都市内では、「元和の町割」時に職人町が形成され、刃物、鉄砲、線香、鋳物、瓦などの生産が行われ、畿内における有数の産業のまちとして展開した。

刃物産業を支えた堺の鍛冶技術は包丁鍛冶と鉄砲鍛冶に代表される。包丁は人々の生活に深く根をおろし、鉄砲鍛冶は諸大名の御用鍛冶として権威を誇った。

鉄砲伝来以来、16世紀後半にポルトガルから伝わった煙草が国内で栽培され、煙草の葉を刻む包丁が大量に必要なようになった為、堺で初めて「煙草包丁」が作られた。

その起源には二説あり、一説によると、天正年間(1573～1592)、綾之町中浜通り在住の剃刀造り名人本手長兵衛の妻「おかた」が大阪城下でその剃刀を販売していたところ、切れ味の良さから豊臣秀吉の耳にとまり、その当時輸入品のみであった「煙草包丁」を作るよう命じられた。作った製品は評判となり、「おかた包丁」と呼ばれ、その子孫が包丁鍛冶を継いだという(『煙草包丁由来書』岸和田藩高松胤著)。また、『石割包丁鍛冶由来書』によると、石割家の祖先である刀匠梅ヶ枝七郎右衛門の妻「おかた」が向槌を打ったので「おかた包丁」の名が知られるようになった。その包丁は「石でも割れる」ということから「石割包丁」と言われるようになったともいわれる。

その後、徳川幕府では、享保15年(1730)に株仲間を31と定め、煙草包丁の職人を堺の北部一帯に集めた。出来上がった包丁には鍛冶屋名の他に「堺極」の印を入れて幕府の専売品として出荷された。明治41年(1908)に堺出身の歌人と謝野晶子(1878～1942)は「住の江や和泉の街の七まちの鍛冶の音きく菜の花の路」(『明星』)とよんでいる。煙草包丁鍛冶の寄進による燈籠が、今も宿院に建つ。

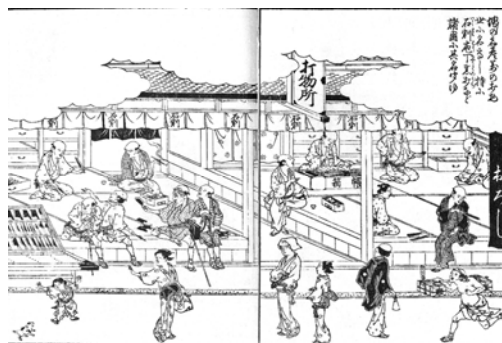
一方「出刃包丁」は天和3年(1683)に編纂された『堺鑑』に「魚肉を料理する包丁、他国に勝れて当津よりうち出すを吉とす。その鍛冶出歯の口元なる故、人呼んで出刃庖丁と云えり、今に至る迄子孫絶えず。」と書かれており、出歯の鍛冶が打ったから出歯の包丁と呼び始めたのが出刃庖丁の起源ということになっている。「山の上」とよばれていた現在の宿院周辺で盛んに作られており、元禄時代に刀工・山之上文殊四郎一門が料理包丁を鍛えて非常にすぐれた出刃包丁や薄刃包丁をつくって、堺包丁の名を高めた。『日本山海名物図絵』(宝暦4年(1754))でも堺包丁が紹介され、「泉州堺の津山之上文殊四郎、包丁鍛冶の名人なり。正銘黒打という。刃金のきたひよく、切れあぢ格別よし。出刃・薄刃・指身包丁・まな



堺打刃物の数々



堺庖丁(日本山海名物図絵)



堺の鉄砲鍛冶(和泉名所図会)



宿院交差点の「左海(堺)タバコ庖丁鍛冶」燈籠



堺打刃物製造所(九間町東)

箸・たばこ包丁。いずれも皆名物なり。」とある。

堺刃物は、地金と刃金を鍛接して造るのが特徴で、硬い鋼と軟らかい鉄が鍛造で接合されるので、良く切れて、その上折れず曲がらない刃物出来る。それらの包丁鍛冶と刃付け、柄付けとそれぞれが分業体制で今も製造が行われている。

創業文化2年(1805)の刃物製造所は、紀州街道に面して店舗を構える。桁行7間、つし2階の建物で、屋根は本瓦葺きである。入口を入ると土間があり、店の間を構える。寛政7年(1795)『和泉名所図絵』に「堺の名産万の打物 世に名高し。特に石割包丁黒打ちなど、諸国にその名聞ゆ。」として紹介されている同時代の店構えと同じ様子を今に伝える。

現在も環濠都市内を中心に刃物製造業者が分布し、一本一本丁寧に仕上げられた堺の包丁は、プロの料理人からも高く評価され、使用する包丁の多くが堺製であるといわれ、「堺打刃物」として本市内では唯一の国の伝統的工芸品に指定されている。

また鉄砲鍛冶の技術は、明治以降、故障の多い明治時代の輸入自転車の修理や部品製造に活かされ、堺の自転車産業の始まりとなった。

北旅籠町西の井上家住宅(堺市指定有形文化財)は、江戸時代から続く堺の鉄砲鍛冶井上関右衛門の居宅兼作業場兼店舗である。井上家は江戸時代には鉄砲鍛冶を営み、その創業は江戸時代の初めにさかのぼると伝える。江戸時代を通じて、榎並・芝辻といった鉄砲鍛冶とともに鉄砲の生産を行った。

主屋は江戸時代前期に建築された間口三間半の棟を中心に、北側に増築された間口二間の座敷棟、南側に増築された間口三間の座敷棟により構成された建物である。いずれも平屋建てとし、屋根は切妻造の本瓦葺とする。敷地は中浜筋から西側の西六間筋まで抜け、元禄2年(1689)『堺大絵図』で見える間口六間の「井上関右衛門」邸にあたる。主屋の建築は、その建築様式から江戸時代前期の建築とされる。全国的にも数少ない近世初期の比較的小規模な町家建築として大変貴重な遺構である上、その増改築には鉄砲生産形態の変化を見て取ることができる。それに加えて残された鉄砲製造に関わる数多くの資料等は、堺における江戸時代の主要産業であった鉄砲鍛冶屋の生活を知る上でも大変重要なものであるといえる。

線香については、中世には、堺を拠点とした南蛮貿易の交易品として白檀、沈香、伽羅といった香の原料が輸入されており、堺の薬種商が香の商いを始めた。「泉南仏国」といわれるほどに寺院が建立された堺では、その多くの寺院で線香が焚かれ、また香道が風流人の間に広まったとされる。

その起源についてはいくつかあるが、明治35年(1902)の『堺の薫物線香』沿革史では「天正年間、堺宿屋町大道薬種商、小西弥十郎如清ト云フ人、渡韓ノ際彼地ニ於テ線香製造ヲ伝習シ来リ堺ニテ製造ヲナシタルヲ我国ニテ線香製造ノ初トス」と紹介されている。

堺独特の名称として沈香をはじめとする香料・薫物を専門に商う商人「沈香屋」があり、これは薬



刃物製造所の建造物



井上家住宅 (鉄砲鍛冶屋敷)



線香

種問屋の中でも香を扱うところだけに特別に許可されたものであったという。この流れをくむ線香屋は12から13軒あったというが、現在は2軒だけとなっている。

またこの流れ以外でも、大正、昭和には65軒もの線香屋が名を連ね、全国に名を知られることとなる。線香産業は第二次世界大戦による戦災を受けて多くが廃業し、営業を継続したのは17、8軒のみとなった。また工程の機械化が進み、コンピューター制御によって調合されるようになったが、現代でも、一部の高級線香は熟練職人の手によって調合されており、香料の調合率などは、それぞれの製造元の秘伝とされ、時代に合わせて工夫を加えながら受け継がれている。厳選された天然香料と職人技の妙が合わさり、独特の「調香」を施して完成した堺線香は、香りの芸術品と称されるほど奥深いものであり、大阪府知事指定伝統工芸品に指定されている。

江戸時代からの町家で製造および販売を継続している店舗もあり、北半町の創業明治20年(1887)の線香店は、桁行11.4m、梁間11.9m、つし二階建て、本瓦葺の町家で、道路に面して店を構える。通り土間を抜けると工場を配置し、その工場内では今も手作業による製造が続けられている。

現在も堺の匠の技術が多様な伝統産業の分野に受け継がれ、「刃物」「線香」「敷物」「注染・和晒」「昆布」「自転車・同部品」等の伝統産業が伝わる。その成立においては、環濠都市内のものが多く、堺を代表する伝統産品として、多くの人々に知られている。

堺を評する言葉のひとつに「もののはじまりなんでも堺」がある。これは明治生まれの俳人、山本梅史が『堺音頭』の歌詞としたものである。その意味は古くから交通の要の地として発展したために内外の文化がここを流れて流通し、日本を代表する文化や産業がここで育てられたということでもある。堺の産業は、歴史的に先進性・個性・創造性をもった独自性のある匠の技術に支えられており、耳をすませば聞こえてくる鍛冶の音や、まちなかにただよう香料の薫りに呼び寄せられるように訪れる人々の多くが、江戸時代から続く町家での匠の技とその特別な空間に今もなお魅了される。



住吉堺名所並に豪商案内記 明治16年(1883))



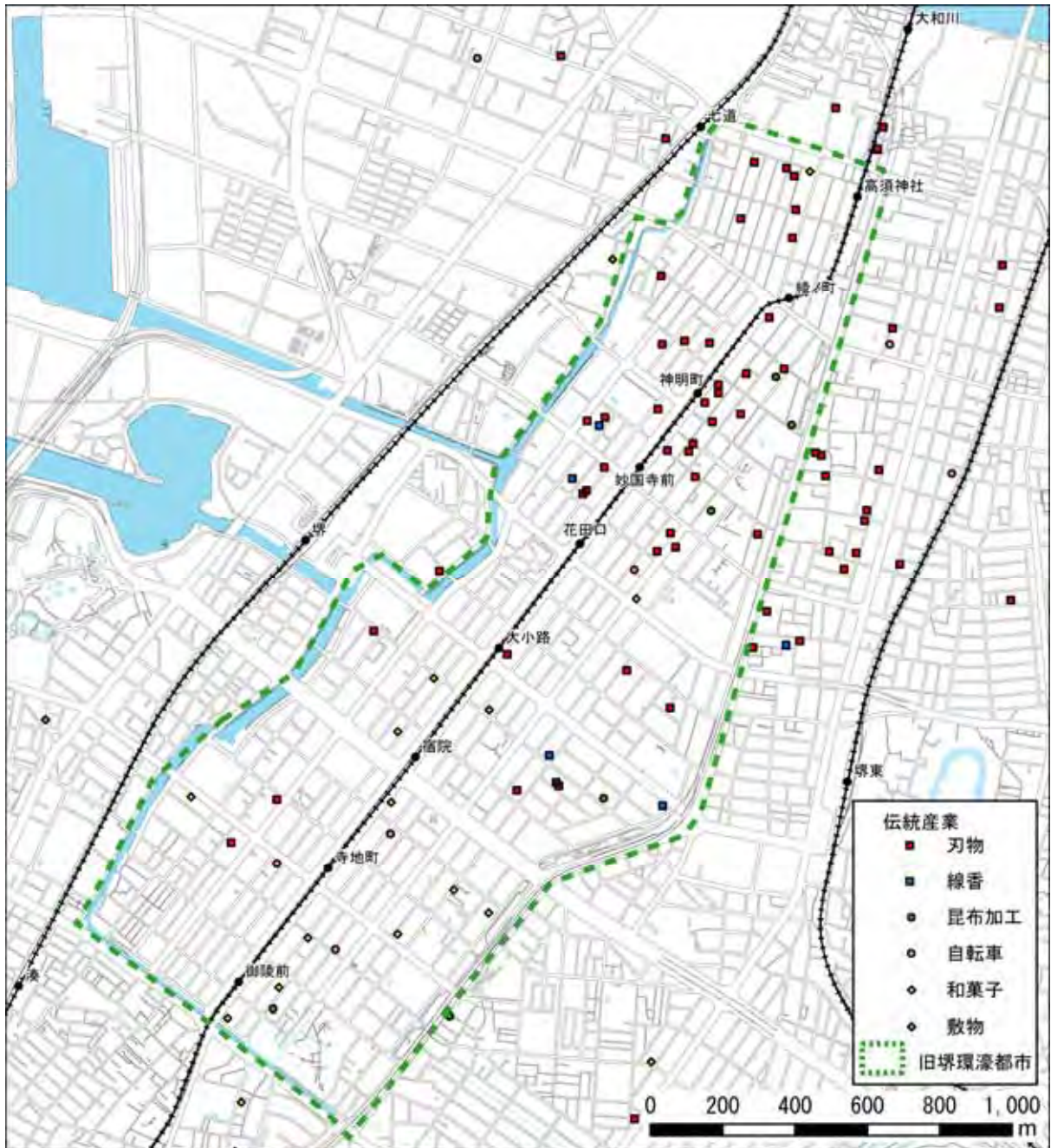
寺町(神明町東周辺)



線香を製造・販売する建造物



泉州堺打刃物庖丁業界大繁盛之図 (1880~1983) (堺利器卸共同組合)



旧環濠都市内における伝統産業の分布

伝統行事・祭礼にみる歴史的風致

環濠都市内での最大の夏祭りは、住吉大社から宿院頓宮への御神輿巡航である神輿渡御祭、通称「おわたり」である。住吉大社は大阪市住吉区にある延喜式内社で、全国約2,300社余の住吉神社の総本社である。海の神である住吉三神（底筒男命、中筒男命、表筒男命）と息長足姫命（神功皇后）を祀り、その創建は1,800年前という。境内には本殿をはじめ、数多くの文化財が伝わる。国宝に指定されている本殿は四棟すべて海に向かって西面し、西から第三殿、第二殿、第一殿の順に縦に並び、第三殿の南に第四殿が建つ。現在の本殿は文化7年(1810)の造替時のものである。

切妻造、妻入で、柱はすべて丸柱で礎石上に立ち、正面および前後二室の間に大きな板扉を開き、他は板壁である。前後二室からなる独特の平面をもち、この形式を住吉造といい、四棟すべて同形式同規模でつくられる。